

愛知県名古屋市

1. 事業内容

担当課等	公益財団法人名古屋産業振興公社 名古屋市新事業支援センター 新事業支援課 TEL : 052-735-0808 FAX : 052-735-2065
助成事業名	・名古屋産業振興公社中小企業外国出願（特許・意匠）支援事業

2. 助成事業の内容

助成対象者	・名古屋市内に事業所を有する中小企業者等
助成内容	○対象となる産業財産権 特許権、意匠権 ○補助・助成金の内容 すでに日本国への出願済みの特許、意匠を活用して海外展開を図るために、その日本国出願に基づき外国出願する経費（外国特許庁への出願手数料、現地代理人費用、翻訳料等）を助成
助成期間	・交付決定日（2012年9月18日）より2013年2月28日までの経費支出分について助成
助成金額、補助率	・特許上限150万円 意匠上限60万円、補助率 1/2
産業財産権の帰属	・申請事業者

3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・2012年6月15日～7月13日
審査（選考）方法	・審査会により採択
申請に係わる必要書類等	○補助金交付申請書 ○登記簿謄本（3か月以内のもの）の写し 【個人事業主：住民票（3か月以内のもの）の写し、事業協同組合等：定款および組合員名簿】 ○直近・3期分の決算書等の写し 【個人事業主：直近・3期分の確定申告書の控えの写し】 ○法人または個人事業主の場合は、事業概要（パンフレットでも可） ○日本国特許庁への出願書類の写し（公開公報でも可） ○すでに外国特許庁に出願している場合は、その出願書類の写し ○外国特許出願等に要する経費が確認できる見積書、契約書類その他の資料の写し ○外国特許庁への出願等に要する経費に関する資金計画（自己資金・借入金・補助金等）および先行特許（意匠）調査の結果
支払い方法等	・（公財）名古屋産業振興公社（以下「公社」という。）が、交付決定企業から、公社の指定する金額（補助事業に要する額から交付決定額を減じた額）を預かり、外国出願手続き終了後、代理人（特許事務所等）へ補助事業に要した経費（補助金部分を含む）を支払う。

4. 実績・資料等

採択件数、金額	非公開
応募件数	非公開
事業予算規模	非公開
パンフ等の有無	チラシを配布するほか、HPに掲載する。

5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・実績報告書、実用化状況報告書等の提出等
----------	----------------------

6. 今後の計画・予定等

計画・予定等	非公開
--------	-----